

《通行止め（交通事故実況見分）のお知らせ》

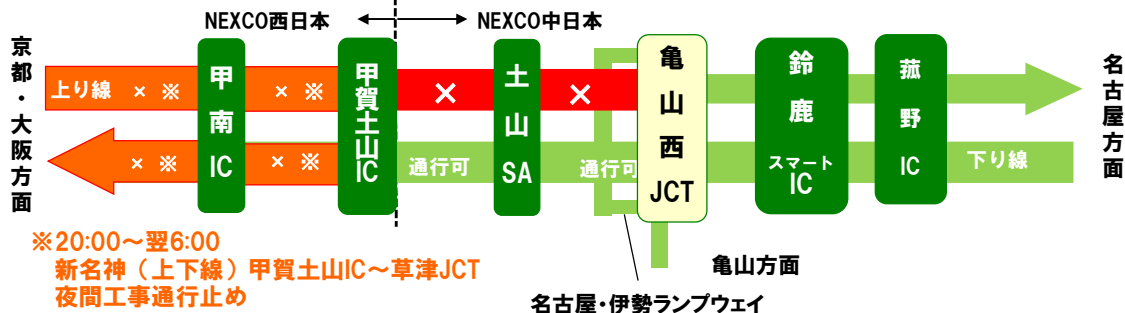
滋賀県警高速隊の「交通事故実況見分」のため、次のとおりE1A新名神高速道路の通行止めを実施します。お急ぎのところ大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

1. 通行止め日時

令和7年12月8日(月) 20:00～翌6:00

2. 通行止め区間

E1A 新名神 甲賀土山IC～亀山西JCT（上り線）



※通行止め時間帯は甲賀土山ICから名古屋方面へは流入できません。また土山SA（上り線）からは出られなくなりますのでご注意ください。

※同日は、20:00～翌6:00まで、E1A 新名神（上下線）甲賀土山IC～草津JCT（NEXCO西日本管内）で工事に伴う夜間通行止めがおこなわれます。E1 名神やE25 名阪国道を經由した広域迂回をお願いいたします。ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。



3. 通行止めに伴う乗継料金調整

通行止め区間を一般道に迂回し、再度同一方向の高速道路に乗り継がれるお客さまには、迂回せずに直通利用された場合の高速道路料金より高くないよう、所定の方法により料金を調整させていただきます。

- ETCをご利用のお客さまは、一旦流出する走行と乗り継ぎ後の走行を同じETCカードで、通常どおりETCレーンを無線走行してください。『高速道路通行止め乗継証明書』（以下、乗継証明書とします）の入手は不要です。クレジットカード会社などからの料金請求時に料金の調整がされます。
- ETC以外でご利用のお客さま（現金などでご利用のお客さま）は、通行止めにより高速道路を一旦流出するICでお渡しする「乗継証明書」を乗り継ぎ後の最初の出口ICで、係員にお渡しください。一旦流出するICが料金精算機設置レーンの場合、ご精算後に発行される「乗継証明書」をお取りください。また、乗り継ぎ後の最初の出口ICが料金精算機設置レーンの場合には、「乗継証明書」、「入口通行券」の順で精算機に入れてご精算ください。

通行止め区間	流出IC※1 (乗継証明書発行IC)		再流入IC※2	
草津JCT ～ 亀山西JCT (上り線)	名神	大津※4・瀬田西※4・栗東・栗東湖南・竜王	新名神	鈴鹿SIC※3・菟野※4
	京滋バイパス	瀬田東・石山	東名阪道	亀山・亀山SIC※3・鈴鹿・四日市・四日市東
			伊勢湾岸道	みえ朝日・みえ川越
			東海環状道	東員※4
			伊勢道	伊勢関・芸濃・津

- ※1 流出ICで流出後は、12時間以内に再流入ICで乗り継いでください。
- ※2 流出ICで流出後、通行止めが解除された場合は、流出したICまたは進行方向上の他の流出ICで再流入されても料金の調整をおこないます。
- ※3 スマートICはETC車限定です。スマートICは車が停止した状態でなければ開閉バーが開きません。ETCゲート前で必ず「一旦停止」し、バーが開いてから通行してください。
- ※4 ETC専用料金所です。ETC車載器を搭載していない車両は、ETC専用料金所をご利用になれません。ETCがご利用にならない状態（ETC車載器未設置、ETCカード未挿入など）でETC専用料金所をご利用された場合は、後退せず、『ETC/サポート』または『サポート』と表示されたレーンを通行し、一旦停止して係員などの指示にしたがってください。

【お問い合わせ先】

- 滋賀県警察本部交通部高速道路交通警察隊
- NEXCO中日本お客さまセンター（24時間）
フリーダイヤルがご利用できないお客さまは

TEL 077-554-8488 (代表)
TEL 0120-922-229 (フリーダイヤル)
TEL 052-223-0333 (有料)